

規制の事前評価における競争状況への影響の把握・分析の試行(案)

1 規制の事前評価と競争状況への影響の把握・分析の意義

(1) 規制の事前評価の意義

規制の事前評価は規制の新設・改廃に関する政策決定を適切に行うために有用な情報を提供するもの。また、評価書の公表を通じて、国論が二分されるような課題について政府が政策決定をする際に用いた情報を国民に対して説明する機能も持つ。

(2) 競争状況への影響の把握・分析の意義

事業者に対する規制は競争状況に大きな影響を与える場合があり、規制の導入によって発生すると想定される社会的費用の一つとして、競争状況への影響を考慮する取組が欧米で積極的に進められている。規制の事前評価について多角的な検討を進める観点から、我が国でも取組を推進する意義がある。

2 現状と公正取引委員会の関与

規制に関する政策の着想から決定に至る一連の過程の中で、競争状況への影響の把握・分析を行えば、その結果を踏まえた政策決定が可能となる。こうした取組はほとんど行われていないのが現状である。

公正取引委員会は、規制の新設・改廃について、法令協議の際に競争政策の観点(注)からチェックを行っている。規制に関する政策の検討の初期の段階から、各府省が競争状況への影響の把握・分析を行う際、公正取引委員会に相談していくことになれば、政策の実施時期の遅延などのデメリットを避けることができる。

(注) 例えば、過度に競争を制限し、事業者や消費者の利益を必要以上に損なうような規制案となっていないか、など

3 対応方針

平成 22 年度のできる限り早い段階から、規制の事前評価における競争状況への影響の把握・分析を次のような形で試行的に実施する。

- ① 各府省は、規制の事前評価の実施に当たって、欧米での取組を参考に作成した規制の競争状況への影響に関するチェックリストの記入を行う。このため、総務省行政評価局は、作業のフローチャート、記入事例を配付するとともに、公正取引委員会は、チェックリストの記入に関する相談に応

じるなど、必要な支援を行う。

- ② 記入後のチェックリストは、競争状況への影響の把握・分析の方法やチェックリストの改善に資するため、評価書の総務省への提出と同時に、総務省行政評価局及び公正取引委員会に提出する。
- ③ 各府省の任意の取組として、チェックリストの記入により競争状況への影響があると判断された場合に、影響の把握結果を評価書に反映させる。このため、総務省行政評価局は、評価書のサンプルを配付する。

なお、試行の状況・結果を踏まえ、公正取引委員会の関与の仕組みを含め、競争状況への影響の把握・分析の方法、結果の活用方法について十分に検討し、平成 23 年度以降の適切な時期に本格的実施へ移行する。